

# 石川県社会保障推進協議会

住民のいのちと健康、福祉を守るために  
社会保障施策の拡充を求める要望に対する  
回答書

令和元年10月24日

七 尾 市



# 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

I. 子育て支援について		
★	<p>(1)6月12日に可決した「改正子どもの貧困対策推進法」では、計画策定を市区町村に努力義務化された。2018年度金沢市が実施した「子どもの生活実態調査」のように、生活困窮世帯と一般世帯の子どもの生活実態を明らかにして、その調査を下に「対策計画」を策定し、対策を進めてほしい。</p> <p>教育・学習支援への取り組みを行うとともに、児童・生徒の「居場所づくり」を自治体として実施してほしい。またNPOなどで取り組まれている、「無料塾」や「こども食堂」のとりくみを支援してほしい。</p>	子育て支援課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">要望に添えない</span> </div>		
<p>【対応】</p> <p>市独自の子どもの貧困調査や計画の策定について、子どもの貧困対策は国や県との連携のもと取り組むべきものであり、市独自の調査や計画の策定は考えていないが、現在、次期「七尾市子ども・子育て支援事業計画」を策定中であり、その計画内において子どもの貧困対策の取組について、盛り込むことを検討していきたい。</p> <p>就学援助などによる教育費の負担軽減、学習が遅れがちな中学生を対象として学習支援等を行っている。また、子ども食堂などの子どもの居場所づくりについては、「七尾市子ども・子育て地域支援事業」として、子ども食堂を実施するNPO法人等に対して補助している。</p>		
	<p>(2)石川県子どもの医療費助成制度について、①助成対象年齢を中卒まで拡大すること②1000円の自己負担を廃止すること、③所得制限を廃止することを求める意見を上げてほしい。</p>	子育て支援課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">要望に添えない</span> </div>		
<p>【対応】</p> <p>石川県における乳幼児医療費助成制度の助成対象年齢の引き上げと所得制限の撤廃については、石川県市議会議長会を通じて、県に要望書を提出している。</p> <p>また、「国による子どもの医療費を無料にする」制度を導入するよう、国に対し、引き続き要望していく。</p>		
	<p>(3)(志賀町・七尾市のみ)子どもの医療費助成制度について全国で熊本県3市町、志賀町、七尾市の5市町のみ、未だに償還払である。志賀町・七尾市は子どもの医療費助成制度について現物給付化を早急に実施してほしい。</p>	子育て支援課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">要望に添えない</span> </div>		
<p>【対応】</p> <p>子ども医療費の窓口無料化については、①医療費の増大を招くこと、②一旦医療費を支払うことは、医療を通じて、お子様の健康について、改めて気を配っていただく重要な機会であることなどといった理由から、現在のところ、実施する予定はない。</p>		
★	<p>(4)小中学校の給食費を無料にしてほしい。当面、第二子以降の学校給食を無料にしてほしい。</p>	教育総務課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">要望に添えない</span> </div>		
<p>【対応】</p> <p>七尾市では、小学校で1食260円から280円、中学校で330円から350円が保護者負担となっている。学校給食法第11条において、給食センターなどの施設や設備の維持管理費と運営にともなう調理員などの人件費は自治体負担とし、それ以外の学校給食に要する経費、食材費は保護者の負担とすると定められていることから、給食費の無償化については考えていない。</p> <p>なお、家計の状況が一定の要件に該当する児童、生徒の保護者に対しては就学援助費により援助している。</p>		
	<p>(5)就学援助制度の改善</p> <p>①就学援助の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯までとしてください。2018年10月からの生活保護基準引き下げにより現在の対象者が切り捨てとされないようにしてください。</p>	教育総務課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">要望に添えない</span> </div>		
<p>【対応】</p> <p>七尾市の認定基準は、特別支援教育就学奨励費補助金の需要額の算定に準じた額の1.3倍以下としており、生活保護基準引き下げによる影響はない。</p>		
	<p>(5)就学援助制度の改善</p> <p>②申請の受付は、学校だけでなく市町村の窓口でも受け付け、申請手続きに民生委員の証明が必要な場合はなくしてほしい。また、年度途中でも申請できることを周知徹底してほしい。</p>	教育総務課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">要望に添えない</span> </div>		
<p>【対応】</p> <p>申請については教育委員会担当課窓口でも行っており、民生委員の証明は不要としている。年度途中での申請が可能であることを、全ての保護者に周知している。</p>		

## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

<p>(5)就学援助制度の改善 ③就学援助制度については、実態調査を行い、実態に見合った金額にするとともに、入学準備金は、要保護世帯の入学準備金と同額にしてほしい。</p>	教育総務課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                    <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                    <input type="checkbox"/> 検討中                    <input type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	
<p>【対応】 就学援助制度における新入学準備費については、国の基準に沿って対応している。</p>	
<p>(5)就学援助制度の改善 ★④就学援助給付の学校給食については学校給食費の全額を給付してほしい。同時に加賀市が実施したように「現物給付化」してほしい。</p>	教育総務課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                    <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                    <input type="checkbox"/> 検討中                    <input checked="" type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	
<p>【対応】 学校給食の全額給付、「現物給付化」については考えていない。</p>	
<p>(6)学校を窓口として、支援が必要な家庭の児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を拡大してほしい。</p>	教育総務課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                    <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                    <input type="checkbox"/> 検討中                    <input checked="" type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	
<p>【対応】 スクールソーシャルワーカーの配置拡充について、石川県教育委員会に要望していきたい。</p>	
<p>(7)児童生徒の感情や情緒面の支援を行っていくため、スクールカウンセラーの全校配置を実施してほしい。</p>	学校教育課
<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> すでに実現済み                    <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                    <input type="checkbox"/> 検討中                    <input type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	
<p>【対応】 令和元年度から全校配置済みである。</p>	
<p>(8)幼児教育・保育の無償化に伴い、国の基準月額4500円の副食材料費は公的給付の対象から外され、保育施設が実費徴収することになった。(生保世帯・第3子、年収360万円以下は免除)副食材料費の実費を無償にしてほしい。少なくとも、無償化以前の利用料負担を上回ることがないように減免制度を実施・拡充してほしい。</p>	子育て支援課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                    <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                    <input type="checkbox"/> 検討中                    <input checked="" type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	
<p>【対応】 国の副食材料費に対する基本的な考え方は、これまで保育料の一部として保護者が負担してきたことのほか、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であること、授業料が無償化されている義務教育の学校給食でも負担されていることなどから、引き続き保護者の負担としている。 市としては、現在のところ、副食材料費の無償化は考えていない。 また、当市では、無償化以前の利用料負担を上回る世帯はない。</p>	
<p>(9)保育環境や保育士の配置基準等を拡充してほしい。保育士の処遇改善を直ちに実施してほしい。市町単独事業で財政的な支援を行ってほしい(処遇改善助成金制度、福祉職員住居費助成、住宅確保助成、家賃補助制度など)。</p>	子育て支援課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                    <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                    <input type="checkbox"/> 検討中                    <input checked="" type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	
<p>【対応】 保育の環境や保育士の配置基準等及び処遇改善については、国の制度に準じており、市単独事業での財政支援は考えていない。</p>	
<p>(10)2018年度の乳幼児健診(前期乳児検診・後期乳児検診・一歳半健診・三歳児健診)の対象児童数と受診児童数・未受診児童数を知りたい。</p>	健康推進課
<p>&lt;乳幼児健診&gt;                  前期乳児健診(1か月児健診)    対象者280名    受診者274名    未受診者6名                  前期乳児健診(3か月児健診)    対象者261名    受診者259名    未受診者2名                  後期乳児健診(9～11か月児健診) 対象者259名    受診者209名    未受診者50名                  1歳6か月児健診    対象者295名    受診者284名    未受診者10名                  3歳児健診    対象者347名    受診者343名    未受診者4名</p>	

## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

<p>(11)学校健診で「要受診」と診断された児童・生徒の受診状況の把握と、歯科については「齲蝕(虫歯)が10本以上」ある状態になっている児童・生徒の実数を調査してほしい。学校健診で「要受診」と診断されたにも関わらず、未受診となっている児童・生徒が確実に受診できるよう具体的な要因の調査と対策を講じてほしい。眼鏡については全国的に補助制度もあることから、自治体として補助制度を創設してほしい。</p>	
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">実現します</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px; border-radius: 10px;">要望に添えない</span>	
<p>【対応】                  ・学校保健安全法施行規則第9条により、各学校において「要受診」と診断された児童・生徒及びその保護者に対して、受診のお願いを発出している。                  10本以上虫歯がある児童・生徒については学校において把握している。                  また、一定期間経過後、医療機関での受診をしていない児童・生徒については、本人及び保護者に対し、速やかに受診するよう書面・口頭にてお願いをしている。</p> <p>・小児弱視等の治療用眼鏡等に関しては、平成18年に保険適用となった事から、現状の子ども医療費助成制度により対応している。治療用眼鏡以外の眼鏡について支援の考えはない。</p>	教育総務課

II. 介護保険事業・予防事業・総合事業について	
<p>(1)介護保険料</p>	
<p>★ ①一般会計繰入によって介護保険料を引き下げてほしい。また、国に対し国庫負担の大幅な引き上げと公費による保険料基準額の引き下げについて働きかけてほしい。</p>	
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">実現します</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px; border-radius: 10px;">要望に添えない</span>	
<p>【対応】                  介護保険法第121条ないし第124条で国、都道府県、市町村の負担の割合が決められているため、一般会計繰入による介護保険料への引き下げはできない。                  介護保険料の基準額は、介護保険事業計画ごとに決定し、計画期ごとに見込まれるサービス供給量と将来人口推計に基づき設定される。                  計画期ごとに見込まれるサービス供給量を抑制するためには、重症化予防並びに介護予防であり、七尾市としては現在その強化に努めている。</p>	高齢者支援課
<p>②非課税者・低所得者の介護保険料を大幅に軽減する減免制度を拡充してほしい。当面、年収150万円以下(単身の場合)は介護保険料を免除してほしい。</p>	
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">実現します</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px; border-radius: 10px;">要望に添えない</span>	
<p>【対応】                  令和元年10月の消費税の引き上げに合わせ、低所得者への更なる保険料軽減強化策があり、第1～3段階の保険料率の軽減が図られている。                  (自治体独自で)年収150万円以下の人の介護保険料を免除する制度は考えていない。</p>	高齢者支援課
<p>★ ③これ以上の介護保険料の引き上げをやめるために、国に調整交付金を介護保険とは別枠にして国の負担を介護給付費の25%に引き上げることを要望してほしい。</p>	
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">実現します</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px; border-radius: 10px;">検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">要望に添えない</span>	
<p>【対応】                  全国市長会では、                  「介護保険財政の持続的かつ安定的な運営のため、都市自治体の個々の実態を考慮しつつ、将来にわたって都市自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、国費負担割合を引き上げること。                  また、調整交付金は別枠化するとともに、交付基準を地域の実態として勘案して適切に見直すこと。」                  を国に提言している。</p>	高齢者支援課
<p>(2)介護利用料・補足給付について</p>	
<p>①介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度を創設・拡充してほしい。</p>	
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">実現します</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px; border-radius: 10px;">要望に添えない</span>	
<p>【対応】                  介護利用料の減免制度は実施している。自治体独自で低所得者について無料となるような制度の創設・拡充は考えていない。</p>	高齢者支援課

## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

<p>②補足給付の見直しで介護保険施設の住居費・食費補助が対象外となった方であっても、支払能力がない方に対しては措置制度を活用して救済してほしい。</p>	
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                      <input type="checkbox"/> 実現します                      <input type="checkbox"/> 実現に向け検討中                      <input type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	高齢者支援課
<p>【対応】 介護保険法第51条の3などの改正により行っているため、措置制度の活用は考えていない。</p>	
(3)介護保険利用の際の手引き	
<p>★ ①介護保険利用の相談があった場合、相談窓口で専門知識を持った職員を配置し、これまでと同様に要介護認定申請の案内を行い、「基本チェックリスト」による振り分けを行わず、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐようにしてほしい。総合事業では、先に「基本チェックリスト」ありきではなく個々の状況に応じた対応をしてほしい。</p>	
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                      <input type="checkbox"/> 実現します                      <input type="checkbox"/> 検討中                      <input type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	高齢者支援課
<p>【対応】 相談窓口で常時、専門知識を持った職員は配置していないが、同じフロアにある地域包括支援センターの職員と共に状況を確認し、対応している。 「基本チェックリスト」ありきではなく、個々の状況に応じた対応を行っている。</p>	
<p>②ケアマネジメントについては、現行の予防給付と同様に居宅介護支援事業所への委託を可能とし、現行額以上の委託料を保障してほしい。</p>	
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                      <input type="checkbox"/> 実現します                      <input type="checkbox"/> 検討中                      <input type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	高齢者支援課
<p>【対応】 介護予防・日常生活支援総合支援事業におけるケアマネジメントについては、これまでも地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託している。 委託料については、「七尾市介護予防ケアマネジメント実施要綱」で、現行単価で定めている。</p>	
<p>③訪問介護「生活支援」の回数制限はしないでほしい。</p>	
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                      <input type="checkbox"/> 実現します                      <input type="checkbox"/> 検討中                      <input type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	高齢者支援課
<p>【対応】 通常の利用状況からかけ離れた利用回数となっているケアプランについて、市への届け出を義務づけているものであり、市は地域ケア会議の開催等によって検証を行うことになっているものであり、必要に応じて内容の是正を行うものとしている。 七尾市においては、今のところ届け出はない。</p>	
(4)基盤整備について	
<p>①入所施設待機者を解消し、行き場のない高齢者をなくすために、特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを増やしてほしい。</p>	
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                      <input type="checkbox"/> 実現します                      <input type="checkbox"/> 検討中                      <input type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	高齢者支援課
<p>【対応】 七尾市健康福祉審議会高齢者福祉分科会において、各種団体の代表の方々と協議を深めて策定した七尾市老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービスの基盤整備を計画的に進めている。</p>	
<p>★ ②国に対して特養ホーム入所基準を元に戻すよう要望してほしい。当面、特養ホームに要介護1・2の方が入所できる「特例入所」について、個々の事情に即して柔軟に対応してほしい。</p>	
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                      <input type="checkbox"/> 実現します                      <input type="checkbox"/> 検討中                      <input type="checkbox"/> 要望に添えない             </p>	高齢者支援課
<p>【対応】 特別養護老人ホームについては、限られた資源の中で、より入所の必要性が高い方々が入所しやすくなるよう、居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化を図るため、介護保険法が改正された。 石川県指定介護老人福祉施設等入居指針において、要介護1・2の方が特例的に入所できる要件があり、七尾市においてもその指針に基づき、対応している。</p>	

## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

★	<p>③多くの有料老人ホーム等では、介護給付費と施設利用料負担の合計額が介護度に関わらず、一定になるように、施設利用料負担額が設定されている。従って、軽度者であればあるほど、介護保険外の施設利用料負担が増える仕組みとなっている。住民の「介護施設利用の負担の実態」を調査し、住民の負担軽減のための施策を進めてほしい。</p>	高齢者支援課
	<input type="checkbox"/> すでに実現済み <input type="checkbox"/> 実現します <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	
	<p>【対応】            有料老人ホーム等では、家賃、共益費、食費などの費用は施設ごとに、また介護サービス利用の費用は要介護度により設定されている。            七尾市においては、合計額が一定になるような施設はなく、負担軽減を図る施策はできない。</p>	
<b>(5)総合事業について</b>		
	<p>①総合事業の現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにしてほしい。サービス利用者の「状態像」を一方向的に押しつけたり、期間を区切った「卒業」はしないでほしい。</p>	
	<input type="checkbox"/> すでに実現済み <input type="checkbox"/> 実現します <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	
	<p>【対応】            高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援する「介護予防ケアマネジメント」に基づき、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、必要なサービスを提供している。            サービス利用者については、期間を区切った「卒業」といった対応ではなく、一定期間で評価し、状態を確認しながら、適切なサービス提供に努めている。</p>	高齢者支援課
	<p>②自治体の一般財源を投入して、サービスの提供に必要な総合事業費の確保に努めてほしい。</p>	
	<input type="checkbox"/> すでに実現済み <input type="checkbox"/> 実現します <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	
	<p>【対応】            総合事業では、住民が必要としている独自サービスを提供しているため、国が示す上限額を若干、超過しているが、国との協議において、交付金の助成を受けており、一般財源の投入は必要ないと考えている。</p>	高齢者支援課
<b>(6)介護職員確保について</b>		
★	<p>①「介護労働者の実態調査」を介護安定センターに準じた内容で実施してください。</p>	
	<input type="checkbox"/> すでに実現済み <input type="checkbox"/> 実現します <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	
	<p>【対応】            介護職員の人材確保に向け、介護労働実態調査を参考にアンケート調査をする予定である。            このアンケートにより、次期介護保険計画の介護人材の確保に向けた参考としたい。</p>	高齢者支援課
★	<p>②介護職場の人員不足解消の為、介護人材を抜本的に増やしてください。</p>	
	<input type="checkbox"/> すでに実現済み <input type="checkbox"/> 実現します <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	
	<p>【対応】            七尾市においても介護現場の人材確保は必須である。            介護人材の確保に向け、事業所等と相談、連携していきたい。</p>	高齢者支援課
★	<p>③介護人材の不足を解消するため、自治体として大阪府茨木市、新潟県柏崎市のように、家賃補助や夜勤手当などを自治体として補助してください。</p>	
	<input type="checkbox"/> すでに実現済み <input type="checkbox"/> 実現します <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	
	<p>【対応】            人材確保に向けては、事業所への補助等も必要であると考えますが、七尾市においてどのような支援が適切で必要なのか、事業所と検討、相談、連携し進めたい。</p>	高齢者支援課

## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

④国に対し、全額国庫負担方式による 全介護労働者が、年収440万円水準に早急に到達できる処遇改善制度を求めてください。	高齢者支援課				
<table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実現します</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討中</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</td> </tr> </table>	すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない	
すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない		
【対応】 介護職員の処遇改善については、介護報酬改定で介護職員処遇改善加算の拡大が行われている。従来の加算の仕組みは維持しつつ、更なる資質向上の取組み、雇用管理の改善、労働環境の改善の取組みを進める事業所を対象とし、更なる上乘せ加算を創設している。 また、全国市長会では、「現場において、慢性的に介護従事者が不足している状況にかんがみ、介護従事者の確保・育成・定着と処遇改善の一層の推進を図るため、財政措置の拡充と併せ、地域の実情を踏まえた実効ある対策を講じること。」を国に提言している。					

Ⅲ. 高齢者医療・福祉の充実について					
★(1)後期高齢者医療制度の保険料滞納者に対し、生活実態を無視した保険料の徴収や差押えなどはしないでほしい。また保険証の取り上げ・資格証明書の発行をしないでほしい。短期保険証は、発行しないでほしい。	保険課				
<table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実現します</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討中</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</td> </tr> </table>	すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない	
すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない		
【対応】 後期高齢者医療制度に係る保険料を直ちに支払うことが困難である被保険者については、その収入・生活状況等を十分に考慮した上で、保険料の分割納付・徴収猶予等を含めた納付計画を被保険者と共に作成している。 現在のところ、差押えは0件、資格証明書の交付は0件。 短期被保険者証の交付は、被保険者と納付相談をしながら交付している。					
★(2)東京都日の出町、石川県川北町のように、75歳以上の高齢者医療費無料制度を実施してほしい。当面、後期高齢者医療対象者のうち住民税非課税世帯の人の医療費負担を無料にしてほしい。	保険課				
<table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実現します</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討中</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</td> </tr> </table>	すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない	
すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない		
【対応】 後期高齢者医療費の一部負担金は、平成30年度約8億2千100万円(実績)であり、新たな一般財源が必要となり困難である。					
(3)後期高齢者医療制度に加入しない65～74歳の障害がある人には障害者医療費助成制度を全額適用してほしい。	福祉課				
<table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実現します</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討中</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</td> </tr> </table>	すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない	
すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない		
【対応】 65～74歳で一定の障害要件を満たす心身障害者は、後期高齢者医療制度に加入することで医療費の負担が1割となり、心身障害者医療費助成制度で医療費が償還される。 後期高齢者医療制度に加入せず、国保や社保に継続加入している心身障害者は、3割負担となり、その内1割相当分が心身障害者医療費助成制度の助成対象となっている。 石川県の補助基準も同様であるため、現在のところ七尾市独自で残りの2割相当分について助成する考えはない。					
(4)配食サービスは、最低毎日1回は実施し、事業所助成額を増やし、利用者の自己負担額を大幅に引き下げてほしい。	高齢者支援課				
<table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実現します</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討中</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</td> </tr> </table>	すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない	
すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない		
【対応】 現行の配食サービスは、既に、「平日、祝日は昼・夕食の2食、土曜・日曜は昼食」に対応しており、利用者が希望する曜日に実施している。 事業所には、配送費と安否確認にかかる経費を助成しており、増額を検討している。 自己負担分は、食材費や調理費などの相当額であり、適正と考えている。					



## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

★	<p>(5)高齢者が地域でいきいきと生活するために、以下の施策を実施してほしい。</p> <p>①補聴器購入費助成制度を創設してほしい。</p>	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</span> </div>	高齢者支援課
	<p>【対応】 高齢者の聞こえにくさについては個人差があり、日常生活に支障がある「高度難聴(大きな声でも聞き取りにくい)」では、身体障害者手帳の対象となり、費用の1割負担で購入が可能。 七尾市の単独事業として、手帳取得に至らない高齢者に対する助成制度の創設は考えていない。</p>	
★	<p>②高齢者の「熱中症の予防の実態調査」(猛暑の時、どのように過ごしているか等)を実施して対策を立てるようにしてほしい。そして福島県相馬市のように、65歳以上の住民税非課税世帯の人にも、生活保護利用者に準じてエアコン購入費(買い換え費も)などの補助を行う仕組みを創設してほしい。</p>	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</span> </div>	高齢者支援課
	<p>【対応】 熱中症予防の実態調査は行っていないが、市、地域包括支援センターや事業所の職員、民生委員等が高齢者宅を訪問した際、高齢者の生活状況を把握し、対策として熱中症予防のアドバイスやチラシ配布など、予防に向けた取り組みを行っている。 市では、エアコン購入の補助を行う仕組みの創設は考えていない。</p>	
★	<p>③高齢者や障害ある人には、公共交通機関利用料を無料・低額にする仕組みを創設してほしい。</p>	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</span> </div>	高齢者支援課
	<p>【対応】 公共交通機関利用料については、障害者手帳の交付を受けている方については、割引制度がある。 その他の高齢者に対する公共交通機関利用料については、今のところ、無料・低額にする仕組みの創設は考えていない。</p>	
★	<p>④高齢者団体やサークルが健康予防活動、文化・趣味活動などを積極的に行うために、公的な集会場や会議室などの利用料金を減免する仕組みをつくってほしい。</p>	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span>要望に添えない</span> </div>	高齢者支援課
	<p>【対応】 介護予防等の活動で申請があれば、減免する等の手続きを行っている。</p>	
	<p>⑤宅老所・街角サロンなど高齢者の「居場所」づくり(通いの場)への助成(家賃・光熱費助成など)を実施・抜本的に拡充してほしい。</p>	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>すでに実現済み</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実現します</span> <span>検討中</span> <span>要望に添えない</span> </div>	高齢者支援課
	<p>【対応】 月1回程度、高齢者等が集うサロン等(よりあいの場)については、助成を行っている。 今後も介護予防に資する住民主体の活動の場は必要であり、実施、拡充を図っていききたい。</p>	
	<p>⑥ひとり暮らし、高齢夫婦などへの安否確認や買い物、ゴミ出し(個別収集)、除雪など多様な生活支援の施策を充実してほしい。</p>	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>すでに実現済み</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実現します</span> <span>検討中</span> <span>要望に添えない</span> </div>	高齢者支援課
	<p>【対応】 高齢者の生活ニーズに応えるため、市では、話し相手や相談、見守りなどの援助を行う“生活・介護支援サポーター”を養成し、高齢者の困りごとを解決できる体制づくりを進めている。 例えば、高齢者宅周辺の除雪は、地域による「互助(住民組織活動)」として、ご近所や町会、地域のボランティアにより行っている。</p>	
	<p>⑦高齢者や障害ある人などの外出支援のため地域巡回バスや福祉バスなどを増車・増便してほしい。</p>	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</span> </div>	高齢者支援課
	<p>【対応】 日常生活に必要な交通手段を確保するため、まりん号、田鶴浜地域バス、中島元気バスなどのコミュニティバスを運行しており、現在のところ、それ以外の増便、増車の予定はない。 地域で行われているカフェ等には、社会福祉法人等の送迎支援の協力を得ている。</p>	

## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

<p>⑧後期高齢者の医療費2割負担反対の意見を国にあげてほしい。</p>	
<input type="checkbox"/> すでに実現済み <input type="checkbox"/> 実現します <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	
<p>【対応】            国において、後期高齢者の医療費窓口負担のあり方を議論することとなっていることから、現時点では市として国に対して意見することは考えていない。            なお、全国後期高齢者医療広域連合協議会(令和元年6月12日)では、後期高齢者の窓口負担のあり方について「制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持を基本とし、検討を慎重に進めること。」を国に要望しており、その動向を今後注視していきたいと考えている。</p>	保険課
<p>★ ⑨ 災害から、住民のいのちと安全を守るために、避難準備・避難勧告時に要介護高齢者・障がいがある人、認知症高齢者の皆さんの移動・移送体制(担当者の明確化)、支援体制の確立、避難所の内容の充実(ベットやトイレ、冷暖房、プライバシー確保、車椅子等々)、福祉避難所の整備等を実施してほしい。</p>	
<input type="checkbox"/> すでに実現済み <input checked="" type="checkbox"/> 実現します <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	
<p>【対応】            (要配慮者の移送、支援体制の充実について)            災害が発生した際には、自分の身は自分で守る「自助」に加えて、地域住民同士が助け合う気持ちと行動「共助」が重要である。この「共助」の考えに基づき、市内では町会を単位とした「自主防災組織」が結成されている。            地域には防災に関する一定の知識と技能を習得し、認証資格を持つ「防災士」がおり、自主防災組織の一員として活動を行っている。            また、要配慮者の方については、「避難行動要支援者名簿」を作成し、地域の町会長様に情報を提供している。            要配慮者の移送については、ご本人さんのご家族や自主防災組織を中心とした地域活動のひとつとして、対応をお願いしたい。             (避難所の内容の充実について)            大規模な災害を想定した避難所については、市が設置する地区コミュニティセンターや学校施設といった公共施設を中心に指定している。            地区コミュニティセンターであれば、トイレや冷暖房といった生活を送るための設備は備わっている。            災害により既存設備の損傷や不足が生じる場合は、仮設トイレ等の代用品を準備するなど避難生活に支障をきたさないよう対処する。             (福祉避難所の整備について)            大規模災害により住宅などが被災した場合は、長期間の避難生活を送ることになる。一般の避難所での避難生活に支障がある要配慮者の方は、開設する福祉避難所を利用してもらうこととなる。            当市では、市内の福祉事業所22箇所と「福祉避難所の開設及び運営に関する協定書」を締結している。            避難生活を送るうえで、介助員の生活支援が必要であると判断された要配慮者の方は、速やかに福祉避難所へ移動してもらう。</p>	総務課
<p>(6)国に対して、年金制度への下記の意見をあげてほしい。</p> <p>★ ①年金引き下げはやめること。際限なく年金を引き下げる「マクロ経済スライド」は廃止すること。</p> <p>★ ②年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。</p> <p>★ ③年金の隔月支給を国際基準の毎月支給に改めること。</p> <p>★ ④全額国庫負担による最低保障年金制度を早急を実現すること。当面、基礎年金の国庫負担分3万3千円をすべての高齢者に支給すること。</p> <p>★ ⑤年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用すること。</p>	
<input type="checkbox"/> すでに実現済み <input type="checkbox"/> 実現します <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	
<p>【対応】            国民年金業務は国が管轄している事業であるため、今後も国の対応や動向について注意深く見守っていききたい。要望については今のところ考えていない。</p>	市民課

# 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

IV. 障害者控除認定制度について	
<p>★ (1)介護認定者・家族に①障害者控除認定制度とはどのような制度か、②障害者控除認定制度の認定を受けると「所得125万円(65歳以上の場合、年金収入245万円まで)は住民税非課税となる」「住民税非課税となると医療や介護の負担が軽減されるケースが多くなる」ことを知らせてほしい。</p>	<p>高齢者支援課</p>
<p>すでに実現済み      実現します      検討中      要望に添えない</p> <p>【対応】 障害者控除認定制度の概要について、広報(1月号)やホームページに掲載している。</p>	
<p>★ (2)かほく市・宝達志水町・羽咋市・津幡町・内灘町のように、貴自治体の基準に基づく「障害者控除対象該当者」に申請があったものとみなして「障害者控除認定書」を送付してほしい。</p> <p>★ (3)上記が実施できない場合でも、貴自治体の基準に基づく「障害者控除対象該当者」全員に、「制度のQ&amp;A」と「障害者控除対象者認定申請書」を送付してほしい。</p>	<p>高齢者支援課</p>
<p>すでに実現済み      実現します      検討中      要望に添えない</p> <p>【対応】 送付する予定はない。送付は行わないが、障害者控除の対象となる可能性のある方又は家族に対して、引き続き、ケアマネージャーから制度をきめ細かに説明して周知を図っていく。</p>	

V. 国民健康保険制度の改善について	
1. 保険料(税)について	
<p>★ (1)保険料(税)の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険料(税)に引き下げてほしい。そのために一般会計からの法定外繰入額を増やしてほしい。</p>	<p>保険課</p>
<p>すでに実現済み      実現します      検討中      要望に添えない</p> <p>【対応】 平成30年度から3年間は、毎年、県が示す標準保険税率を市国保税率に適用し、県が示す標準保険税率を引き下げることとしている。 法定減免制度の拡充や一般会計からの法定外繰り入れする考えはない。 所得が低い世帯には、均等割額と平等割額が最大で7割軽減されている。</p>	
<p>★ (2)18歳未満の子どもについては、子育て支援の観点から均等割の対象としないしてほしい。当面、一般会計による減免制度を実施してほしい。</p>	<p>保険課</p>
<p>すでに実現済み      実現します      検討中      要望に添えない</p> <p>【対応】 均等割は、法令で賦課(被保険者数による受益に見合うもの)することとなっており、18歳未満の子どもについて、賦課の対象から除外する考えはない。 なお、低所得世帯については、法令による均等割・平等割の最大7割の軽減制度が適用されている。</p>	
<p>★ (3)国保料(税)の減免制度を活用できるよう改善してほしい。具体的には、①障害世帯減免、②多人数世帯減免、③一人親世帯減免、④寡婦世帯減免、⑤高齢世帯減免、⑥低所得世帯減免(前年所得が生活保護基準額の1.3倍以下の世帯)等の減免制度を設けてほしい。</p>	<p>保険課</p>
<p>すでに実現済み      実現します      検討中      要望に添えない</p> <p>【対応】 法定減免制度を拡充する考えはない。</p>	
2. 保険料(税)滞納者への対応について	
<p>★ (1)資格証明書の発行をやめてほしい。とりわけ、18歳年度末までの子どもがいる世帯、母子家庭や障害ある人のある世帯、病弱者のいる世帯には、絶対に発行しないほしい。</p>	<p>保険課</p>
<p>すでに実現済み      実現します      検討中      要望に添えない</p> <p>【対応】 18歳未満の子どもや病気の被保険者には発行していない。 一部納付や納税相談があれば、保険証(※短期)の交付を行っている。 資格証明書は、納税相談の案内通知を送付しても、面談等に応じない被保険者に最終的に発行している。</p>	

## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

<p>(2)窓口で資格証明書が交付されている方が、医療を受ける必要が生じ、医療費の一時払い(10割負担)は困難であると申し出があった場合、国からの通知や先般示された見解を踏まえて、生活状況などを確認した上で、緊急的な対応として短期保険証を交付してほしい。</p>	保険課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中      要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 これまでも、相談を受けた場合、保険者証(※短期)を交付している。</p>	
<p>★(3)滞納者に対し給付の制限(限度額認定・一部負担減免適用除外等)をしないでほしい。滞納があっても施行規則第1条「特別な事情」であることを申し出れば保険証を即時発行してほしい。</p>	保険課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中      <input type="checkbox"/> 要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 滞納者に対しては、厚生労働省通知に基づき、限度額認定証を発行していない。病気のため継続的に医療を必要としているなど「特別な事情」の申し出があれば、保険証(短期証)を発行している。</p>	
<p>(4)保険料(税)を支払う意思があつて分納している世帯には、正規の保険証を交付してほしい。</p>	保険課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中      <input type="checkbox"/> 要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 それぞれの生活実態に基づいて分納しているため、正規の保険証を交付することはない。滞納額の完納又は滞納額の著しい減少があれば正規の保険証を交付している。</p>	
<p>★(5)保険料(税)を払えきれない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁行政は行わないでほしい。滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてほしい。また、給与などの差押禁止額以上は差押えないでほしい。税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないでほしい。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)①納税の猶予、②換価の猶予、③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してほしい。</p>	保険課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中      要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 機械的に差押等の対応をすることなく、まずは滞納者との納税相談に重点をおき、その滞納者の実態把握に努めている。結果的に悪質な滞納者(例えば、長期にわたり特別な事情がないにも関わらず納付相談に応じない等)については、これまでどおり、滞納処分も含めた収納対策に努めている。差押禁止額以上の差押は行っていない。</p>	
<p>3. 一部負担金の減免制度について</p>	
<p>★(1)現在の一部負担減免要綱とは別に、低所得のみを理由にした一部負担減免制度を創設してほしい。</p>	保険課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中      <input type="checkbox"/> 要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 新たな一部負担減免制度の創設は考えていない。</p>	
<p>(2)手続き手順・必要書類など運用に必要な事務手続きを整備し「利用案内」を市内医療機関に送付すると共に、ケースワーカー、地域包括支援センターに周知してほしい。</p>	保険課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中      要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 一部負担金減免要綱は、既に市のホームページで周知している。</p>	
<p>(3)一部負担減免制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してほしい。</p>	保険課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中      <input type="checkbox"/> 要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 一部負担金減免要綱は、既に市のホームページで周知しているところであり、あらためて医療機関等の窓口にチラシなどを置く考えはない。</p>	

石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

(4)厚生労働省は2010年9月13日付け通知で、(44条を適用するに当たっては)「保険料の滞納の有無に関わらず、一部負担金減免を行っていただきたい」と表明していることから、保険料の滞納の有無に関わらず、実施してほしい。	<input checked="" type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中      要望に添えない	保険課
【対応】 実施している。		
(5)公立病院で低額無料診療施設認定を進めてほしい。	<input checked="" type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	公立能登総合病院 経営管理課
【対応】 現在のところ考えていない。		
(6)70歳～74歳の高額療養費の支給申請手続を簡素化し、申請は初回のみとしてください。	<input checked="" type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します <input type="checkbox"/> 検討中      要望に添えない	保険課
【対応】 県内の状況も参考にしながら、慎重に検討する。		
4. 国民健康保険運営協議会を全面公開とし、会議公開はもちろん資料提供、議事録作成などをした上でホームページでも公開してほしい。	<input checked="" type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します <input type="checkbox"/> 検討中      要望に添えない	保険課
【対応】 協議会では、主に保険料の賦課(税率)に関わる重要事項を審議する場であることから、県内の状況も参考にしながら、慎重に検討する。		

VI. 障害がある人の施策の充実について		
★ (1)三障害平等という理念に反して、精神保健手帳所持者は心身障害者医療費助成制度の対象になっていない。自立支援医療で減免の仕組みがあるものの、精神の疾病だけが対象で不十分である。精神保健手帳1級・2級者を心身障害者医療費助成制度の対象にしてほしい。(全国の過半数以上の市町が実施)	<input checked="" type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	福祉課
【対応】 七尾市の単独事業として、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者を心身障害者医療費助成制度の対象とすることについては、現在の財政状況を踏まえて実施することは困難である。		
★ (2)国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療制度など医療保険の違いを超えて、65歳以上の障害がある人への心身障害者医療費助成制度は助成方法を、償還払いではなく、現物給付(64歳以下同様)に戻すために、県の補助要綱の改正を求める意見を上げてほしい。	<input checked="" type="checkbox"/> すでに実現済み <input type="checkbox"/> 実現します      検討中      要望に添えない	福祉課
【対応】 65歳以上の障害がある人への心身障害者医療費の助成方法を現物給付とするよう石川県に要望していく。		
★ (3)通院精神医療費(自立支援医療制度)制度の患者自己負担を市町単独事業として助成してほしい。	<input checked="" type="checkbox"/> すでに実現済み      実現します      検討中 <input type="checkbox"/> 要望に添えない	福祉課
【対応】 自立支援医療の精神通院医療の助成決定は石川県で行っている。所得に応じて月の上限額が定められており、ご負担いただいている。 七尾市では、国民健康保険の被保険者の精神通院医療の負担額については、被保険者が属する世帯の世帯主に対し、結核精神給付金として支給している。 すべての方を対象とした市単独助成事業については、現在の財政状況を踏まえて実施することは困難である。		

## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

Ⅶ. 生活相談総合窓口の設置について	
<p>★ (1)住民の様々な深刻な問題に対し、滋賀県野洲市のように「課の枠を超えて関係課等が連携し、問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建の支援を図る」住民生活相談総合窓口の設置を実施してほしい。</p>	福祉課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                          <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                          <input type="checkbox"/> 検討中                          <input type="checkbox"/> 要望に添えない                 </p>	
<p>【対応】 市民生活の相談全般(主な相談:金銭問題、家族関係、相続など)については、総務課人権・男女共同参画室において実施している。 また、経済的自立支援業務として、自立相談支援事業の相談業務(就業が困難となり生活困窮等に陥る可能性の高い相談等)を七尾市社会福祉協議会に委託し、「生活サポートセンターななお」という名称で実施している。 「生活サポートセンターななお」は、市健康福祉部と同一フロア内にあるため、部内の関係課をはじめ、隣接するミナクルの関係課に相談に訪れる方々が、速やかに相談できるよう連携しやすい体制、配置となっている。 今後も、「生活サポートセンターななお」を中心に、課の枠を超えて関係課等が連携し、生活困窮者の生活再建の支援を図っていきたい。</p>	

Ⅷ. 健診事業・健康づくり事業の推進について	
<p>★ (1)住民健診・特定健診の受診率を抜本的に引き上げてほしい。</p>	健康推進課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                          <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                          <input type="checkbox"/> 検討中                          <input type="checkbox"/> 要望に添えない                 </p>	
<p>【対応】 受診率を引き上げるための取り組みとして未受診者の方には、受診勧奨ハガキを郵送した後、自宅への訪問を行っている。また、40歳と60歳の未受診者の方には、受診勧奨チラシを郵送し「健診の必要性」を伝えている。 地区組織(七尾市健康まちづくり推進連絡会)と連携し訪問や各地区教室等の機会に受診勧奨を実施している。</p>	
<p>★ (2)ガン検診の受診率を大幅に引き上げてほしい。</p>	健康推進課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                          <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                          <input type="checkbox"/> 検討中                          <input type="checkbox"/> 要望に添えない                 </p>	
<p>【対応】 具体的な手法としては、特定健診とがん検診の同時実施や、今年度から新たに世帯通知から個別通知へ通知方法の変更などに取り組んでいる。 医師会の協力を得て、主治医からがん検診の受診勧奨していただいている。今年度新たに、大腸がん検診の受診率向上のために医療機関から容器を配布していただいている。</p>	
<p>★ (3)特定健診は国基準だけでなく、さらに充実させてほしい。70歳になると健診項目を減らすことは実施しないでほしい。費用は無料とするとともに住民が受診しやすいものとしてほしい。</p>	健康推進課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                          <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                          <input type="checkbox"/> 検討中                          <input type="checkbox"/> 要望に添えない                 </p>	
<p>【対応】 特定健診は、国の基準項目に追加し検査をしている。 健診費用は、500円であるが、前年度に特定健診を受けている人は無料としているため、継続して受診する場合は無料としている。 健診を受診しやすい環境づくりとして、①特定健診とがん検診を同日実施 ②女性のための健診日の設定 ③休日及び夜間の健診実施 ④託児サービス(8回)を実施している。</p>	
<p>(4)がん検診等の内容を充実させ特定健診と同時に受診できるようにし、費用は無料にしてほしい。</p>	健康推進課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み                          <input checked="" type="checkbox"/> 実現します                          <input type="checkbox"/> 検討中                          <input type="checkbox"/> 要望に添えない                 </p>	
<p>【対応】 各種がん検診の内容は、種目及び検診方法を国の指針に沿って実施している。(胃・肺・大腸・乳・子宮頸部) 検診日は、特定健診と同時に既に実施している。費用は、かかる経費の3割相当を自己負担金として徴収している。なお、生活保護世帯、市民税非課税世帯および75歳以上は、無料としている。</p>	

## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

<p>(5)歯周疾患検診については、年1回無料で受けられるようにしてほしい。少なくとも40・50・60・70歳の検診は必ず実施してほしい。また保健所や保健センターに歯科衛生士を常勤で複数配置してほしい。</p>	健康推進課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      <input checked="" type="checkbox"/> 実現します      <input type="checkbox"/> 検討中      <input type="checkbox"/> 要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 歯周疾患検診事業は40・50・60・70歳を対象に年1回すでに実施している。 費用は、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は、無料としている。 歯周疾患検診は、歯科医療機関で実施しており、その場で歯科衛生士が指導をしていることから、市役所内に歯科衛生士を配置することは考えていない。</p>	
<p>(6)産婦健診の助成対象回数が1回の市町村は2回に拡充してほしい。妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してほしい。</p>	健康推進課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      <input checked="" type="checkbox"/> 実現します      <input type="checkbox"/> 検討中      <input type="checkbox"/> 要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 産婦健診は現在、産後1か月に1回を実施している。産後2週間健診の実施にむけ、医療機関と調整したが、能登圏域の産婦人科医から「対応が困難」との回答があり、1回の実施としている。 子育て世代包括支援センターで医療機関との連携で産後うつ等の対策はしている。 妊婦歯科健診については、虫歯や歯周疾患の早期発見、早期治療により、低出生体重児の出生や早産対策として1回すでに実施している。なお、産婦歯科健診については、すでに出産前に治療につながっているという観点から考えていない。 市としては、保護者の歯科健診を2歳児歯科健診と同時に実施しており、母子ともに歯、歯周疾患の早期発見、早期治療につなげている。</p>	
<p>(7)WHOが認定した「ゲーム依存症」、とりわけ子どもの「ゲーム依存症」対策を検討してください。</p>	健康推進課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      <input checked="" type="checkbox"/> 実現します      <input type="checkbox"/> 検討中      <input type="checkbox"/> 要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 ゲーム依存症対策については、現在、厚生労働省が国内の実態調査を進め対策を検討していることから、今後、国の動向を注視していきたい。 市としては、乳幼児期から健やかな生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康な生活習慣を継続できるよう妊娠届け出時や赤ちゃん訪問、乳幼児健診で、子どもへの発達の影響（言葉の遅れ等）を考えて保護者に資料等を活用し、説明を行っている。</p>	

<b>IX. 予防接種について</b>	
<p>(1)流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、ロタウイルスワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチンの任意予防接種、定期接種から漏れた人に対する麻しん(はしか)に助成制度を設けてほしい。</p>	健康推進課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      <input checked="" type="checkbox"/> 実現します      <input type="checkbox"/> 検討中      <input type="checkbox"/> 要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、ロタウイルスワクチンについての任意予防接種としての助成制度は考えていない。なお、厚生労働省の分科会では、より安全性が期待できるワクチンの開発や定期予防接種化に向けての過程であることから、その動向を注視していきたい。 インフルエンザワクチンの任意予防接種は生後6か月から中学3年生を対象に任意予防接種を実施している。障害を有する方には、60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害、又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方には定期予防接種を行っており、60歳未満の方の任意予防接種は考えていない。 麻しんの定期接種から漏れた人への対応については、麻しんにかからないために未接種のお子さんには受診勧奨ハガキを郵送している。また、一般の方には広報やHP等での注意喚起を実施しており、任意予防接種の助成までは考えていない。</p>	
<p>(2)高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の一部負担を引き下げてほしい。2019年度以降も任意予防接種事業を継続してほしい。また2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてほしい。</p>	健康推進課
<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> すでに実現済み      <input checked="" type="checkbox"/> 実現します      <input type="checkbox"/> 検討中      <input type="checkbox"/> 要望に添えない         </p>	
<p>【対応】 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の費用は、かかる経費の3割相当を自己負担金として徴収している。なお、生活保護世帯は無料となっている。 国の定期予防接種要領の対象者は、2019年度は、(1)平成31年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、100歳になる方(2)平成30年度末に100歳以上の方(平成31年度限り)(3)65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害、又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方には定期予防接種として行う予定となっているため、国の方針に基づき予防接種を実施していく考えであり、任意予防接種は考えていない。 2回目の接種については、予防接種に関する指針によると、再接種により注射部位の疼痛、硬結等の副反応が、初回接種よりも頻度が高く、程度が強くなる発現することがあるとなっていることから、任意予防接種とすることは考えていない。</p>	

## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

X. 地域医療構想について					
<p>今年、石川県地域医療構想を含めて石川県医療計画が確定して具体化されている。全国では公的病院の統廃合が進められている状況。地域医療体制、医師・看護師の確保等で心配や不安があればお聞きしたい。</p>	公立能登総合病院 経営管理課				
<p>特に心配や懸念はない。</p>					
XI. 生活保護について(市のみ)					
<p>(1)生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援(仕事探し)を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでほしい。生活保護が必要な人には早急に支給してほしい。</p>	福祉課				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">すでに実現済み</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">実現します</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">検討中</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">要望に添えない</td> </tr> </table>	すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない	
すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない		
<p>【対応】 当市では、相談者に、生活保護の制度を正しく理解していただけるよう「生活保護のしおり」を活用し、丁寧な説明を心がけている。 また、違法な「水際作戦」は一切行っておらず、相談者が生活保護の申請意思を示した場合は、担当者がただちに申請指導を行っている。</p>					
<p>★(2)ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてほしい。また担当者の研修を充実させ、就労支援や生活指導を個別に丁寧に行ってほしい。</p>	福祉課				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">すでに実現済み</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">実現します</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">検討中</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">要望に添えない</td> </tr> </table>	すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない	
すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない		
<p>【対応】 社会福祉法上、当市と同規模の福祉事務所のケースワーカーの標準数は2名である。当市では、ケースワーカー4名(正規職員:兼務あり)の体制を執っている。 また、その他の支援員として、就労支援員1名、面接相談員1名を配置(常勤の臨時職員)し、被保護者へのきめ細やかな就労、相談支援を心がけている。 担当者の研修については、県主催の研修やその他専門機関が企画する研修に積極的に参加するよう心がけ職員のスキルアップに努めている。</p>					
<p>(3)生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」は自治体直営で実施してほしい。また、生活保護が必要な人には受給手続きを紹介するなど、就労支援に偏らず生存権保障を重視してほしい。</p>	福祉課				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">すでに実現済み</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">実現します</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">検討中</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">要望に添えない</td> </tr> </table>	すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない	
すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない		
<p>【対応】 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業については、七尾市社会福祉協議会へ委託している。生活保護や既存の行政サービスとの一体的支援ができるよう自立相談支援事業所(名称:生活サポートセンターななお)を市健康福祉部と同一フロア内に配置しており、国民健康保険料や介護保険料を滞納している方、又は高齢者支援や子育て支援の相談に訪れる方々が、速やかに相談できるよう連携しやすい体制となっている。 生活保護が必要な人には、「生活サポートセンターななお」からの紹介で、市担当職員が保護の申請手続きの指導・助言を行っている。</p>					
<p>★(4)夏季の冷房費相当の独自手当の新設を国に強く要望してほしい。夏季期間、近年の暑さへの対応として、エアコンの購入費用(更新含む)や電気代の助成を行ってほしい。</p>	福祉課				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">すでに実現済み</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">実現します</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">検討中</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">要望に添えない</td> </tr> </table>	すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない	
すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない		
<p>【対応】 夏季手当の新設要望については、県などを通じて国に要望していきたい。 市単独の助成については、現在のところ考えていない。</p>					



## 石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和元年度）

★は、重点要望事項。

<p>(5)埼玉県三郷市での裁判判決も踏まえ、申請権を保障すること。申請時に、違法な指導指示、実態を無視した就労指導の強要はしないこと。就労支援の一環として自治体で仕事を確保してほしい。また、枚方市自動車裁判判決をふまえ、生活および仕事で自立のために必要な場合は保有を認めることを「しおり」等に記載してほしい。</p>	福祉課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</span> </div> <p>【対応】 相談者から生活保護について相談があった際には、担当のケースワーカーは、相談者の実態に合った自立支援を心がけており、就労指導の強要や申請権の侵害はしていない。 就労支援について、自治体で仕事を確保することは困難だが、現在、有資格である就労支援員を配置し、担当ワーカー、就労支援員及びハローワークが連携して、支援者の個々の能力、生活状況等に応じた就労相談に取り組んでいる。 自動車保有の可否については、生活保護の実施要領に基づき、生活及び仕事で自立のために必要な場合は、十分な組織内検討をしたうえで保有を容認している。 対象となる被保護者には、相談時や保護開始時に自動車保有の要件等を十分に説明しており、「しおり」等に記載することは、現在のところ考えていない。</p>	福祉課
<p>★(6)自治体で作成している生活保護の「しおり」は生活保護利用者の権利性を明記し制度をわかりやすく説明したものにしてほしい。「しおり」と申請書はカウンターなどに常時配架してほしい。</p>	福祉課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</span> </div> <p>【対応】 今年度、当市では、生活保護の「しおり」をわかりやすいものに改訂した。 「保護のしおり」には、保護利用者の権利である「不利益変更の禁止」「公課禁止」「差押禁止」を明記し、漢字にふりがなを添え、図解を挿入するなど、相談者がわかりやすい工夫もしている。 また、「生活保護のしおり」「保護申請書一式」は、福祉課生活支援グループ前のカウンターに常時備え付けている。</p>	福祉課
<p>★(7)国民健康保険証なみの医療証をつくるよう国に強く要望してほしい。当面、休日、夜間等の福祉事務所の閉庁時や急病時に利用できる医療証を発行できるようにしてほしい。</p>	福祉課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</span> </div> <p>【対応】 当市では、福祉事務所の閉庁時において、被保護者が急病になった場合は、取り急ぎ医療機関を受診していただき、翌日届出書を提出してもらうよう被保護者や医療機関に説明している。 現在のところ、被保護者や医療機関にも周知・理解されており、国に「医療証」(仮称)の発行を要望することまでは考えていない。</p>	福祉課
<p>★(8)資産申告書の提出は強要しないでほしい。生活保護利用者に対し、厚生労働省の資産申告書に関する「通知」の趣旨を十分に説明してほしい。また、生活保護費のやり繰りによって生じた預貯金等については、使用目的が生活保護の趣旨目的に反しない場合は保有を認め、その保有は、生活保護利用者の生活基盤の回復に向け、柔軟に対応してほしい。</p>	福祉課
<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すでに実現済み</span> <span>実現します</span> <span>検討中</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に添えない</span> </div> <p>【対応】 生活保護利用者に対しては、1年に1度、資産申告の趣旨について十分に説明している。また、資産申告書は、あくまでも任意で協力を求めるものであり、提出を強制することはない。関係機関の協力等により被保護者の保有不動産の状況を的確に把握できる場合は、必ずしも被保護者から申告を行わせる必要はないことについても承知している。 累積金については、使用目的を聴取し、使用目的が生活保護の趣旨に反せず、被保護世帯の自立した生活基盤の一助になると認められる場合には、保有を容認している。</p>	福祉課

